

**要望事項 (優先順位 8)**

鳥井ヶ谷池の除草や浚渫による貯水能力回復整備と親水公園化

**要 旨**

現在の鳥井ヶ谷池は土砂堆積が著しく、大量の草が生い茂っており、貯水能力が極端に低下していると思われます。数年前の台風によって増水した際に上流側での流路変更の工事や大雨による土砂や泥の流れ込みによる影響も考えられます。

池の直下流には地域住民の住宅や京都精華大学の学生寮があり、管理が十分でない状況では大雨による地域浸水のおそれ、そして、万が一決壊したときには命の危険にさらされる可能性があるため、かねてからの要望である親水公園化に加え、貯水能力回復整備や安全面全体の配慮も併せて要望します。

親水公園化を長期展望に立った要望、除草や浚渫による貯水能力回復整備を緊急の要望と位置づけ、要望いたします。

**回 答****(行財政局)**

鳥井ヶ谷池（以下「池」といいます。）については、本市が普通財産として所管しており、これまで池の管理については、昭和53年に水利権者と締結した「市有ため池の管理に関する協定書」に基づき、水利組合等に管理いただいております。

現在、農業用溜池としての機能は無く、水利組合も解散していることや、自治会において年2～3回以上の除草等に御協力いただいていることについては、本市としても認識しており、敷地の維持管理への御努力に対し、改めて御礼申し上げます。

ため池の利用に当たり必要な安全上の措置については、「市有ため池の管理に関する協定書」において、利用者に御負担いただくこととなっており、明白かつ急迫する危険等がみられる状況でなければ、本市が直ちに浚渫等を行うことは困難と考えております。

なお、本市といたしましても、危険防止の観点から必要な管理上の対応について、地元自治会の御要望をお聞きしながら、予算上可能な限り行ってまいりたいと考えております。

**(建設局)**

本市では、緑あふれるまちづくりを目指し、平成22年に策定した「京都市緑の基本計画」に基づき公園の整備に取り組んでいます。

市内には、開園から50年以上が経過している公園が100箇所以上あり、遊具など多くの公園施設の更新が必要となっていることから、新規の公園整備については、皆様からの御要望に十分にお応えできていない状況にあります。

御理解のほど、よろしく願いいたします。

# 地図

